



令和5年度被災地支援に係る 京都府職員（任期付職員）募集要項

令和5年8月29日
京 都 府

京都府では、東日本大震災における復旧・復興業務等に携わる任期付職員を次のとおり募集します。

この選考採用は、「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」及び「一般職の任期付職員及び任期付職員の採用等に関する条例」（平成14年京都府条例第45号）に基づき、行政機関又は民間企業等における専門的な知識や実務経験を有する方を、任期を定めて一定の期間、京都府職員として採用し、福島県において復興支援に従事していただくために実施するものです。（京都府での勤務はありません。）

1 募集職種・採用予定人員等

（1）職種、採用予定人員、職務内容

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
土 木	1 名	道路、河川、漁港・海岸施設等の災害復旧事業に係る設計、積算、施工管理等の業務

（2）任用期間

令和5年10月1日（またはそれ以降の日）から令和6年3月31日

※派遣予定先の状況により任用時期が前後することがあります。

※職務の進捗状況等に応じて、採用された日から5年間を限度に本人の同意を得て延長する場合があります。

（3）派遣予定先

福島県（福島県の本庁又は各建設事務所等の地方機関）

※地方自治法第252条の17の規定により派遣され、福島県の職員の身分を併任することになります。

※派遣終了後は、京都府での勤務はありません。

2 受 験 資 格

次の（１）～（３）の要件をすべて満たす方

（１）令和５年９月３０日時点で、下表の応募要件を満たす方

職 種	応 募 要 件
土 木	次の <u>いずれか</u> の要件を満たす方 ① １級又は２級土木施工管理技士の資格を有する方 ② 行政機関や民間企業等における正規の職員として、道路、河川、漁港・海岸施設等の土木工事の設計、積算及び施工管理の実務経験を３年以上有する方

（２）普通自動車運転免許を保有している方

（３）次のいずれにも該当しない方

- ① 日本の国籍を有しない方
- ② 地方公務員法第 16 条各号のいずれかに該当する方
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 京都府において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 選考方法、日時及び場所

区 分	方 法	内 容	日 時 及 び 場 所
第一次	書面選考	提出された書面にに基づき、適性、専門的知識、経験の内容などについて審査します。	随時
第二次	面 接	主として、人物・公務員としての適格性などについて審査します。	第一次選考の合格者に対し別途連絡

4 合 格 通 知

- （１） 第一次選考の結果については、随時、合否にかかわらず全員に郵送で通知します。
- （２） 最終選考の結果については、第二次選考実施後２週間以内を目途に、合否にかかわらず全員に郵送で通知します。

5 給 与

初任給は、経験等に応じて、決定されます。

(参考) 次の初任給は令和5年4月1日の試算

採用時年齢	実務経験	採用時職位	給料月額
35歳	行政機関13年	係長級	283,000円
		主事・技師級	263,200円
40歳	行政機関18年	係長級	318,300円
		主事・技師級	274,200円
50歳	行政機関28年	係長級	371,300円
		主事・技師級	274,200円

※このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（いわゆるボーナス）、災害派遣手当（月額3,970円以上。住居又は居所を離れて福島県の区域に滞在することを要する場合に限る。）等が要件に応じて支給されます。なお、採用時に単身で居住することとなった場合であっても、単身赴任手当の支給対象外となります。

6 応募手続及び申込受付期間等

申 込 手 続	申 込 方 法	<p>京都府のホームページに試験実施要項及び提出書類の様式を掲載していますので、次の各提出書類の様式をダウンロードしてA4判の白紙に黒色で印刷し、必要事項を記入の上、提出してください。</p> <p><ホームページアドレス> https://www.pref.kyoto.jp/shokuinboshu/news/0508hisaitisien.html/</p> <p>郵送する場合は、封筒の表に「任期付職員採用選考」と朱書きし、必ず簡易書留にしてください。</p> <p>なお、提出書類は一切返却いたしません。</p> <p>① 履歴書 ② 受験資格に掲げる資格・免許を証する書類（写） ③ 職務経歴書（別添様式） ④ 志望動機及び採用後の抱負について （1,000字以内・A4横書きで作成のこと。様式任意。）</p>
	申 込 先	京都府人事課に提出してください。
	受 付 期 間	<p>令和5年8月29日(火)～令和5年12月15日(金) 午前8時30分～午後5時15分（土曜日、日曜日及び祝日法に基づく休日を除く。）</p> <p><u>郵送の場合は、締切日（令和5年12月15日）までに到着したものに限り受け付けます。</u></p> <p>※ ただし、応募者に対し随時選考を行うこととし、合格者が採用予定数に達した場合は締切日を待たずに受付を終了することがあります。</p>

7 応募についての問合せ先

京都府人事課にお問い合わせください。〔電話（075）414-4136（直通）〕

○選考結果の開示について

この選考結果の開示については、個人情報の保護に関する法律施行細則（令和5年3月28日京都府規則第14号）第24条第1項の規定により、下記の期間に限り口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人が、本人であることを証明する書類（学生証、運転免許証等）を持参の上、直接、京都府人事課（京都府庁1号館2階）に請求してください。

区 分	開示請求できる人	開示内容	開 示 期 間
第一次	第一次選考の不合格者	総合ランク	それぞれの合格発表の日から起算して1箇月 （土曜日、日曜日及び祝日法に基づく休日を除く 午前8時30分（開示期間の初日は午後4時）から午後 5時15分まで）
第二次	第二次選考の受験者全員	総合ランク	